

阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月30日

阿賀野市教育委員会

教育長 神田 武司

阿賀野市教育委員会規則第4号

阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の一部を改正する規則

阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則（平成21年阿賀野市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「第27条」を「第26条」に改める。

附 則

この規則は、令和3年9月30日から施行し、改正後の阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の規定は、令和3年8月27日から適用する。